

<教育報告>

特別課程「思春期保健」

高野 陽 (母子保健学部)
 佐藤龍三郎 (保健統計人口学部)
 大森世都子 (母子保健学部)

思春期保健コースの目的

近年、母子保健事業のなかには、その領域の広さと内容の多様性に基づいて、次々と新しい事業が導入されてきた。特に、思春期関連領域の事業が目立っている。このことは、思春期保健の必要性の高まりを示しており、地域母子保健活動のなかでの思春期保健の位置付けが次第に明確なものと認識されてきた証しともいえる。しかし、現実には、思春期保健活動の実践にあたっては、その人的条件は必ずしも充実しているとはいえない。また、その具体的な内容についても、地域の特性に応じたものといえば聞こえはよいが、「よそ様」の行っている活動内容を横目でチラチラ意識的に眺めながら——といった現状が目につく。思春期という時期における保健上の問題は、その時期の特性からいっても、心身両面にわたっており、さらに、社会的問題にまで拡がっている。現状では、この点をしっかりと踏まえた対策の樹立が、必ずしも適切なものとはいえないようと思われる。

このような背景のもとに、思春期の男女は家庭で、学校で、社会で生活を営んでいる。彼等のことで悩みをもっている家庭や社会が存在している。この意味から、思春期保健は非常に重要な保健領域となっており、今後もその傾向は強くなるものと考えられる。

本コースは、母子保健活動のなかでの思春期保健を含む一貫性のある保健活動を推進できる保健従事者が充実していない現状を鑑みて、思春期保健に関する専門的知識と技術を修得し、広く公衆衛生活動のなかに思春期保健を位置付けられるようにすることを目的として開講されている。青年期保健コースとして昭和46年から実施しており、その当時は、現在の思春期保健に対する一般の関心の深さはとても想像できない時代であった。昭和50年より隔年開講となり、受講対象を医師・保健婦・助産婦・衛生教育従事者としている。

わが国では、医療保健従事者のなかには、性教育を含み青年期や思春期を専門とする人材が極めて少ない。本院のこのコース以外にも、日本家族計画協会、母子愛育会などで2~3日程度の思春期に関する研修会・講習会などを開催しているが、本コースでは、公衆衛生活動、母子保健活動という広い視野のなかから思春期を考えるという意義をもっており、他で開かれていく研修会とは意味合いの異なるものであることを確認しておいていただきたい。

平成4年度実施状況

平成4年度の思春期保健コースは、平成4年6月15日から7月15日にわたって実施された。定員20名に対して、19名の応募があり、全員受け入れた。その内訳は、医師3名・保健婦13名・助産婦2名、その他の1名は現在某国立大学教育学部に席をおく学校保健専攻の院生で、かつて某県教育委員会で学校保健関係の実務に就いていた。助産婦はともに同じ政令市にある2つの保健所から派遣されてきており、医師・保健婦は全て保健所勤務である。年齢は20代から50代までと広く、思春期保健活動の担当者の地域の現状が浮き彫りにされている。

教科内容は、思春期における近年の保健活動に対応すべく多領域に及んだことは当然であり、同種の内容に関しても、その具体的実践法を多角的に検討できるようにと配慮した。それ故、講師陣も医師から教育学、心理学の専門家、プロデューサー、電話相談担当者と多職種に及んだことは別に不思議なことではない。

教科内容を少し詳しくあげておきたい。大きく①思春期保健概説（思春期保健の概論・母子保健及び学校保健の現状に思春期保健の位置付け）、②思春期男女の心身（発育発達・男女の整理機能）、③思春期の性問題（性意識・性行動・若年妊娠）、④性教育（幼児期の性教育・性教育の実践・性教育教材）、⑤精神保健（精神

保健活動・父性や母性の発達・思春期の逸脱行動及びその対応)、⑥学校保健活動(学校精神保健・保健室の実態・学校検診)、⑦思春期保健活動(栄養指導・思春期クリニック・家族計画指導・遺伝相談・思春期相談・飲酒対策・喫煙対策・安全教育・地域思春期保健活動の実践・健全育成事業・障害児)、⑧エイズ及びSTD(医学的視点からみた現状と課題・エイズ対策・STD教育)、などで、これらについて、講義・実習・演習・臨地訓練の形式で実施した。臨地訓練(見学)は、日本家族計画協会(健全母性育成事業の実践状況について・思春期クリニックの実際)・日本性教育協会(性教育の現状)及びアーニ出版(性教育教材)において行ない、現地でそれぞれの実践活動等についての見聞を広げた。

今日、エイズに関しては大きな社会問題となっているが、本コースにおいてもエイズに関する教育は不可欠であることから、厚生省からの要請とも相俟って、今回は2人の講師による講義時間を設けたが、時局に応じた教育内容は特別課程の大きな特性といえよう。

さらに、精神保健面の強化を図ることにも努力をした。特に、心理学領域の担当者が自験例を教材としたカウンセリング技術の教科を導入したことは非常に有効であったと評価される。また、養育の視点から父性・母性の位置付けやその形成過程に関する講義を取り入れ、思春期の男女の保健指導にあたって、将来の父・母を大きな視点からとらえることができるよう配慮をした。

受講生による活動状況の報告を基盤にした検討会や討議においては、精神保健面の事例に関する対策が報告されたとしたが、地域内で必ずしも適切な対応が実践されているとは見受けられず、本コースが起爆剤とな

なって、発展していくことが期待できた。また、地域保健と学校保健との連携について活発な討議が繰り返された。特に、養護教諭との関係、保健体育の授業と地域保健活動との関係について話題が集中した。さらに、保健所医師や保健婦が学校現場でいかに活動できるか、すべきか、などについて話し合われた。今回の受講生のなかに学校保健領域で実務に就いた人がいたことによって、学校保健と地域保健との連携の欠落していた部分について、お互いに認識し合えたとも思える。

思春期保健活動の実際面の内容は実に多様性に富んでいるうえに、活動の場も家庭・地域・職場及び学校と広範囲にわたっている。それ故、多職種の協力が必要である。上に述べたように、学校保健と地域保健との連携についての討議は、その一部であるにしても、多職種の密な連携の必要性を認識できた場面である。保健医療従事者の独壇場とはならない領域であることが認識され、それぞれの地域における実践へいかにつなげるかを学びとてもらえることができたならば、本コースの目的は十分に果たしたといえる。さらに大切なことは、「思春期の子ども」そのものが理解できるようになっていくことであろう。特に、乳幼児期との連続性を土台に、さらに成人へと成熟していく途上の一時期の保健活動の重要性を確認してもらうことを念頭においたプログラム編成であり、討議を運営してきた。個々の受講生の関心の多様性は当然のことであり、これを全て受ける必要はなく、むしろ適切な選択こそがコース運営の使命と考えており、その任は果たせたものと自負している。

しかし、運営が満点だったとは思っていない。その反省は次回の運営にとり入れて、よりよいコースの運営を果たすよう努力したい。

<教育報告>

特別課程「理化学試験検査」

中澤 裕之（衛生薬学部）
 葛原 由章（衛生薬学部）
 鈴木 澄子（衛生薬学部）

1.はじめに

我々の生活環境には多種多様な化学物質が存在するが、生活環境中、例えば食品、医薬品、家庭用品、生体試料、環境試料中の様々な化学物質の分析は、化学物質の安全性確保の点から衛生行政上欠くことができない。近年、機器分析はハード、ソフト両面においてその進歩が著しく、衛生行政分野においても公定法や分析指針に機器分析が導入されている。さらに地方衛生研究所から保健所に多くのルーチン検査業務が委譲される状況になっており、多くの機関で理化学試験の担当者に、最新の分析技術や周辺知識の習得が要求されている。このような時代の流れを反映し、分析法や技術の進歩に対処するため、各自治体及び厚生省は理化学試験担当者の養成訓練を要望している。

本コースはこのような要請に応えるため、3年前より開講準備をはじめ、本年度開講に至った。当薬学部では同様の趣旨に基づく科学検査学科（期間約1ヵ月）を地方衛生研究所の技術者を対象に昭和51年度まで実施してきた。これが特別課程環境・衛生化学特論コースとして研究的色彩の濃い内容に発展的に改組された後、社会状況の急速な変化のもと、特論コースのみでは上述の要望に十分に応えられなくなってきた状況を鑑み、対象機関、内容を現状にマッチさせ、新規のコースとして発足させたものである。

受講生も同様であったと思うが、まさに期待と手探りのうちに学生の募集、選考、カリキュラムを設定し、コースの開講日である6月15日を迎えた。

2. コース概要と受講生のプロフィール

応募段階よりコースの内容に関して問い合わせが多く、定員20名に対して22名の応募があり、全員の受講を認めた。受講生の年令構成は24~45歳、平均35.6歳で、うち女性は8名であった。実務経験は19年が最長で10年以上が11名おり、平均して10年であった。

また、受講生22名の派遣元の内訳は次の通りである。即ち、保健所検査室9名、薬事指導所1名、食品衛生検査所、食肉衛生検査所1名、水道管理事務所等2名、地方衛生研究所等8名であり、出身学部は薬学部が11名、工学部4名、理学部2名、衛生学部2名、獣医・農学部3名であった。

実施時期及び機関は、受講生が日頃検査業務を担当しており、恒常に忙しいことを考慮して、行政検査の比較的少ない6月15日~7月3日、期間3週間とした。応募の動機をみると、上司の命令によるとする者が55%、自分自身の希望が27%、他人からのすすめによるとする者が14%であった。

3. 教育訓練の内容

講師には公衆衛生院のスタッフの他、厚生省、国立衛生試験所、東京都立衛生研究所、企業、大学等からも招き、次のようなカリキュラム内容で実施した。

- ①最新の機器分析法として原子吸光法、ICP、ガスクロマトグラフィー、高速液体クロマトグラフィー、電気泳動法、マススペクトロメトリーの他、イムノアッセイの原理や周辺の技術的な知識、装置についての講義を行うとともに、各分析法の種々の問題点について質疑、討論を行った。
- ②畜水産食品中に残留する合成抗菌剤、抗生物質、ホルモン剤の分析、乳製品試験、家庭用品の試験、環境試料を対象とした機器分析法に関する講義を行い、問題点の質疑、討論を行った。
- ③衛生行政的な視点から、最近話題になっているテーマとして「環境と化学物質のモニタリング」、「水質基準」、「残留農薬の動向」、「食品添加物の動向」、「動物用医薬品の法規則」、「廃棄物処理とその試験法」について高度な専門家養成のための講義を行った。
- ④衛生化学的な視点から「環境汚染と人体暴露量評価」、「化学物質と安全性」「測定値の統計的取り扱い」

について講義を行った。

- ⑤特別演習としては時間不足ではあったが、HPLC、GC、ICP キャピラリー電気泳動を行った。また、特別演習の時間を設けて、希望者には食品衛生協会や分析機器メーカーの分析センターに派遣して担当者からの情報、収集も行った。
- ⑥臨地訓練として、検査業務で使用する試薬、食品や機器の製造現場として関東化学繊草加工場、キッコーマン㈱、野田プラント及び日立製作所那珂工場を視察した。また、研修生の仕事とも関わりの深い国立衛生試験所、東京都立衛生研究所での臨地訓練を行い、各機関のスタッフ達とも真剣な討議がなされた。

各講義での質疑、討論は高度な内容のものが多く、予想以上に高いレベルとなった。受講生の経験年数、職務内容からも明らかなように本コースは初任者を対象としたものではなく、講義においても実際、現場で困っている難問題が多くの講師陣にぶつけられ、活発な討議がなされた。特にある公定法の作成を担当している国立衛生試験所の講師はコース終了後の 8 月に入ってからも関東周辺から参加できる人を集めて、実際の試験操作を実演し、疑問点を解明して学生の期待に応えた。このように、講義や臨地訓練の場は学生ばかりでなく、我々指導する方にとっても、あるいは試験法の原案作成者にとっても有意義な相互研修の場になっている感じられた。

短い期間、ハードなスケジュールであったが、受講

生と我々教官との懇親会も何度か持って親睦を深めることができ、それぞれ充実した 3 週間であったと言えよう。

4. 今後のコースの展望

今回、参加した受講生のおかれている現状をみると、理化学試験検査の現場における仕事の内容、量、職場環境及び技術者のレベルなど必ずしも満足すべき状況ではないことを実感した。即ち、受講生も含め理化学試験検査担当技術者の多くが、大学時代には教育を受けたことのない分析機器を駆使し、そして新規の方法であっても分析化学の基本概念をしっかりと把握して検査業務にあたるように要求されているのである。多忙な業務の合間に個人の献身的な、また、バラバラな努力にのみ責任を負わせるのではなく、はっきりとした目的のもと、定期的に教育の機会を提供する責任は我々にもあると考えた。また、受講生の職務や技術的レベルが多様であるため、選択制の講義の実施、機器分析の実習が十分にできる実習室や機器、設備の整備やスタッフを揃えることの必要性など、実際のコース運営について将来への貴重な経験を得ることができた。

残念ながら、平成 5、6 年の開講が見送られているが、参加研修生から、あるいは現場や行政機関からも常設開講の希望が強い。今後の開講には衛生薬学部のみならず、関係する学部やスタッフが参加して運営するようなコースを企画し、関係者の理解を得るために努力する必要があるものと考えられる。